介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)について

□ 介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員の処遇改善については、これまでも取組が行われてきましたが、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」ことを目的とし、2019年10月の消費税引き上げに伴う報酬改定において、それまでの介護職員等処遇改善加算とは別に介護職員等特定処遇改善加算が新設されました。当事業所では2020年4月の介護職員等処遇改善加算の算定に続き2021年4月より「介護職員等特定処遇改善加算」を算定しております。

□介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

- ① 現行の処遇改善加算 I ~Ⅲを算定していること
- ② 職場環境要件について、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ1つ以上(令和3年度は、6つの区分から3つの区分を選択し、選択した区分でそれぞれ1つ以上)の取組を行うこと。
- ③ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること。(見える化要件)

□ 見える化要件とは

介護職員等特定処遇改善加算を算定するための要件の一つです。具体的には賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を<u>介護サービス情報公表システム</u>や<u>事業者</u>のホームページを活用するなどし外部から見える形で公表することなどを指します。

□ 職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、当事業所における賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容について別表の通り提示します。

(別表)

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

区分	内容	具体的取組
入職促進に向けた取 組	□ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	☑資格取得のサポート多様な求職ニーズに応え,無資格 や未経験、他産業等の方々に求人が届くよう介護福祉 専門の求人媒体だけではなく、様々な求人媒体を活用 しており採用実績をあげている。
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	
	□ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	
資質の向上やキャリア アップに向けた支援	☑ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	☑資格取得支援規定に則り受講費用の助成や研修受講が容易になるよう勤務の変更など様々な支援を実施している。 ☑研修受講と人事考課の連動の仕組みをキャリアアップ基準書等によって職員に提示している。 ☑人事考課時期に併せて介護主任、リーダー等によるキャリアアップを目的とした面談を年二回実施している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	
	✓ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	☑法人が運営する保育園を設置している。また、育 一児・介護休業に関する規則に則り、子の看護休暇や介 護休業等が取得できるよう環境整備している。 一☑年有給休暇取得については計画的付与(年5日)や 時間単位での有給休暇取得を可能とするなどし、柔軟 一な休暇取得に対応している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から 正規職員への転換の制度等の整備	
	す給休暇が取得しやすい環境の整備	
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
腰痛を含む心身の健康管理	□ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	☑雇用形態に関わらず、入職時健康診断、定期健康診 断、ストレスチェック等を実施している。また、各フロアに職員用の休憩室を完備している。
	回 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対 策の実施	
	□ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	☑ユニット毎に業務マニュアルを策定しているほか、 介護ソフト活用により情報共有、記録の電子化、簡易 化を図り業務負担軽減となるよう環境整備している。
	□ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	
	□ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の 整備	
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	1
やりがい・働きがいの 醸成	☑ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	☑定例のミーティング(月例:リーダー会議、ケア会議 議 適宜:ユニット会議)を実施し職員の気付きをケ
	□ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	-
	□ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	
	□ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	